［認知症対応型共同生活介護用］

1. 調査報告概要表

作成日　平成20年9月25日

【評価実施概要】

事業所番号	2672700313
法人名	医療法人弘愛会西村内科
事業所名	医療法人弘愛会西村内科　グループホームさくらプラザ倉梯
所在地	舞鶴市倉梯中町３－２ （電　話）0773－63－2130

評価機関名	特定非営利活動法人　市民生活総合サポートセンター		
所在地	大阪市北区天満橋2丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年9月12日	評価確定日	平成20年10月14日

【情報提供票より】（平成20年7月31日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　15　年　　12　月　25　　日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　　9　　人
職員数	8　　人	常勤　3　人，非常勤　　5　人，常勤換算　5.2　人

（2）建物概要

建物構造	鉄筋造り
	2 階建ての　　2 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	48,000　　円		その他の経費（月額）	31,200　　円
敷　　金	有（　　円）		無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　150,000円） 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	200　　円	昼食	400　　円
	夕食	450　　円	おやつ	150　　円
	または1日当たり　　円			

（4）利用者の概要（　7月31日現在）

利用者人数		9 名	男性　　0 名	女性　　9 名	
要介護1		2　　名	要介護2	1　　名	
要介護3		3　　名	要介護4	2　　名	
要介護5		1　　名	要支援2	名	
年齢	平均	87.7 歳	最低　　70　歳	最高　　95 歳	

（5）協力医療機関

協力医療機関名	（独）国立病院機構舞鶴医療センター、（医）弘愛会西村内科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人が運営するグループホームで、1階がデイサービスでその2階に立地しています。理念の中に地域の中で暮らすことを土台として、「一緒にゆったり楽しい共同生活」を標語に掲げ、利用者が地域の中で生活していく事を支援し、こども110番の家の登録や課外授業の受け入れ、地域の清掃活動など地域の関わりを大切にしています。市との連携も密に図られており、担当者がホームの行事に参加したり、研修等を通じて一緒にサービスの質の向上に取り組まれています。また、医療法人である特性を活かし、週に4、5回医師の往診や看護師の訪問があり、24時間連絡も可能で、ターミナルケアも取り組まれており、年に2回の歯科検診も実施されるなど安心出来る体制が整えられています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） 前回の評価の改善事項を受けて、介護記録の書き方を改善することで、日々のモニタリングを実施したり、短時間だけでも玄関を開放し、鍵を掛けないケアの実践に取り組まれたり、また、地域交流をより深めることをテーマに、餅つき大会を入居者・家族・職員が主催となり近隣住民や小学校の父兄にも呼び掛け、多くの参加者とともに楽しまれています。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 今回の自己評価については、職員に自己評価票を配布し書き込まれたものを管理者がまとめて作成されました。自己評価を通して、職員はケア意識の向上がされています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6） 利用者、家族、婦人会会長、市役所職員が参加する運営推進会議では、利用者の状況やホームの活動、予定などの報告の他、地域の情報を得たり、近隣の方々を招いた行事開催などにつなげられるように意見を頂いたり、有意義な会議が行われています。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8） 家族の来訪時や電話にてコミュニケーションをとり要望や意見を聞いています。年2回の家族を交えた行事などでも積極的に意見の収集に努め、意見箱の設置、書類にて公的機関を含む苦情相談窓口が明確にされ、意見を出せる機会をつくっています。苦情等あった場合については職員等で話合い、対応しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 町内会に加入し、敬老会や地域の清掃活動に参加し、近くの保育園の行事を観に行ったり、運動会にも参加しています。小学校の課外事業の受け入れもあり、受講した児童がホームに遊びに来たりしています。また、利用者、家族、職員が主催する、地域の方々を招いての餅つき大会を実施し、地域の多くの方々が参加されています。

2. 調 査 報 告 書

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム理念の中に地域の中で暮らすことを土台として、一緒にゆったり楽しい共同生活を標語に掲げ入居者が地域の中で生活していく事を支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念が書かれたカードを携帯し、いつでも確認出来るようにされており、ホーム内の目につくところに掲示されている。管理者は職員の入職時に理念や標語への思いを伝えており、月1回のミーティングや日々のケアの中で理念に基づいた話をし、理念にそったケアを心掛けている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、敬老会や清掃活動に参加し、近くの保育園の行事を観に行ったり、運動会にも参加している。こども110番の登録や小学校の課外事業の受け入れもあり、受講した児童がホームに遊びに来たりしている。また、利用者、家族、職員が主催する地域の方々を招いての餅つき大会を実施し、地域の多くの方々が参加されている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価の改善事項を受けて、地域の方々にホームに来て頂く取り組みを検討し、餅つき大会を実施して多くの方々に参加して頂いている。また鍵を掛けないケアの実践に取り組み、計画にそった記録の工夫など改善がなされている。今回の自己評価については、職員が記入し書き込まれたものを管理者がまとめている。自己評価を通して、職員はケア意識の向上がなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、婦人会会長、市役所職員が参加する運営推進会議では、利用者の状況やホームの活動、予定などの報告の他、地域の情報を得たり、近隣の方々を招いた行事開催などにつなげられるように意見を頂いたり、有意義な会議が行われている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの行事に参加して頂いたり、グループホームを対象とした市主催の研修に参加したり、市担当者とは密な連携が図られており、運営に関する相談や質問を通しても常に関わりを持ち、共にサービスの向上に努めている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしや健康状態は、家族の来訪時や電話で直接伝えたり状況に応じて報告している。行事毎に利用者の様子がよくわかる写真を編集した、たよりを家族に送付している。また半年に1回、担当職員より利用者毎の様子をお知らせしている。金銭管理については立替方式をとっており、領収書原本を同封して毎月報告を行っている。	○	利用者毎に担当職員が決められ、職員がかわる場合は家族に紹介をしているが、定期的に職員の紹介を載せたお知らせ等の発行が期待される。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪も多く、ホームに来られた時や年2回の家族を交えた行事に気軽に相談や要望を聞けるよう配慮している。また、意見箱を1階入口に設置し、書類には公的機関を含む苦情相談窓口が明確にされている。	○	ホームからのアプローチとして、さらに家族との信頼関係を深めるためにも定期的に、家族にアンケートをお願いしてはどうでしょうか。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が退職する場合は、利用者に説明し一緒に送別会を行っている。新しい職員が入ってきた場合は、利用者のダメージに配慮し、一定期間ベテランの職員と一緒にケアに入り、センター方式を活用して早く馴染んでもらえるようにしている。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社協の新任研修や認知症の実践者研修、その他の外部研修など職員の経験年数に合った研修が受講出来るように配慮している。研修受講後については、ミーティング時に発表を行い、職員間の共有を図り、ケアの質を高めるように努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム連絡会に加盟し、勉強会や意見交換を通して交流が図られている。舞鶴市内のグループホーム間でも研修やイベントへの招待など活発な交流が行われ共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の状況に応じて、1階のデイサービスを利用したり、日帰りから泊まりで様子を見ながら、その方に応じた支援がなされている。来訪が難しい場合はこちらから居宅に出向いて、馴染みの関係を作るようにしている。入居後は家族に相談したり、協力してもらえるように働きかけている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で様々な会話を重ね、昔ながらの習慣や生活の知恵、調理方法などを聞いて、教えてもらう場面を大切にしている。利用者から職員への労いの言葉掛けがあったり支え合う関係が築かれている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を取り入れ、利用者一人ひとりの把握に努めている。個人の思いを大切に、日常会話から希望を聞いてミーティング等で職員間で情報の共有をしている。コミュニケーションの取りにくい利用者には、家族から聞き出すなど工夫をしている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の要望がケアプランに反映され、毎月職員全員が参加するミーティングで利用者についての意見交換が行われ、また、プランに対しての職員の意見も収集し、一人ひとりに合ったケアプランが作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のミーティングでの職員の意見や、利用者・家族の意向をもとに3ヶ月ごとにカンファレンスを行い、ケアプランの見直しがされている。状況の変化があった場合もその都度見直されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の要望にそって通院に付き添ったり、誕生日プレゼントを選びに出掛けたり、住んでいた家を見にドライブするなど個別の外出の支援や入院した際には早期退院に向けた支援など柔軟に対応している。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者、家族の希望にそってかかりつけ医を決められ、医師である法人理事長と利用者との主治医は直接連携が取られている。医師や看護師が週に4、5回来られ、歯科医検診が年2回行われ、また往診もあり安心した医療体制となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に終末期の意向を確認しており、家族の希望がある場合は家族、医師、看護師、職員と話し合いを繰り返し、方針を共有しながら実際のターミナルケアを支援している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	出来るだけ言葉遣いや対応に配慮ししている。個人情報は事務所内の鍵の掛かるところに保管されており、持ち出しを禁止している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位に努め、思いや体調に合わせて支援出来るように心掛けている。一人ひとりのペースを大切に、思いが伝わりにくい方は、ミーティングで職員間で話合い、出来るだけ意向にそった支援に繋げている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日食べたい物を聞きながら利用者と一緒に献立を決め、1日2回買物に行き、職員と共に会話しながら食事を楽しまれている。出来る範囲での調理や配膳、後片付けを行ってもらっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は、朝9:00～20:00までと設定し毎日入浴が可能であり、利用者の希望やタイミングに合わせて支援している。入浴を拒否する方には声掛けを工夫している。また、併設のデイサービスの機械浴での入浴も可能である。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	センター方式で把握した生活歴を活かし、魚をおろしてもらったり、書道、手芸、塗り絵、手仕事など得意分野で力を発揮してもらえるように支援をしている。また、買物などの外出や百人一首をしたり、時代劇を観たり楽しみ事を支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一日2回希望者と職員が買物に出かけている。また2ヶ月に一度は外食、四季のお出かけには花見や紅葉など利用者の希望をもとに出来るだけ多くの外出を支援している。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	見守りを徹底し、季節によって、職員の人員体制によりホームの玄関を開放して、鍵を掛けないケアの実践に取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近隣の交番や消防団に情報提供を行い協力を依頼しており、また来訪時の家族も一緒に年に2回避難訓練を行っている。	○	運営推進会議にて協力を呼びかけたり、避難訓練に地域住民の参加や協力を得る働きかけが今後期待される。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量については毎食記録されており、水分については摂取しやすいようにお茶を常時テーブルに置くなど工夫している。献立は管理栄養士が毎月チェックし栄養指導を受けている。また、職員が手作りの自助具を作り、食べやすい食器の工夫などをしている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が書かれた書道や俳句などの作品、写真が飾られ、季節感出るように手作りの飾りが掛けられ、温かみのある空間作りがなされている。光には特に注意を払い、蛍光灯も間接照明にして直接光があたらないように工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には洗面所が設置されており、使い慣れた馴染みの水屋、タンス、テーブル、テレビなどの家具や大切にされている仏壇、家族の写真を持ち込まれるなど居心地の良い居室づくりがなされている。		